

第47回 江戸川区民まつり 協賛のご案内

日 時 令和6年10月13日(日) 9時～16時

会 場 都立篠崎公園



主催 江戸川区・江戸川区民まつり実行委員会
後援 東京都東部公園緑地事務所

1 運営協賛

1口 1万円～ 随時受付をしております。

2 広告協賛

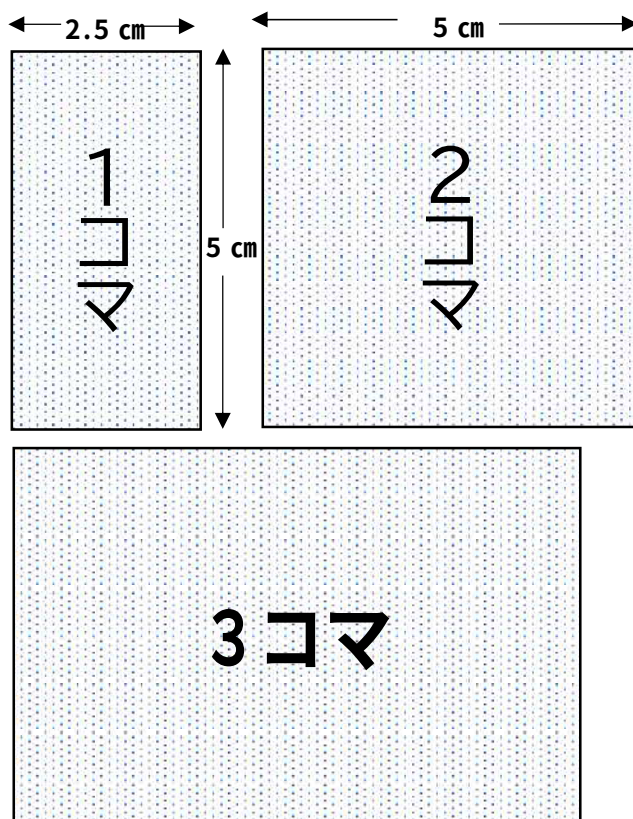
① お知らせ版広告

※申込期限7月12日(金)

23 万部印刷9月中旬に区内全域に配布します。
タブロイド版(新聞紙サイズ)、一色刷。

1コマ 3.5万円
(2.5 cm×5 cm)
※コマ数に上限はありません

広告のコマのほぼ原寸大です。
広告作成時の参考にしてください。



② 協賛団体パネル広告

※申込期限8月30日(金)

会場内に社名・団体名、ロゴ等を表示したパネルを設置します。

広告の大きさ	広告料
縦 40 cm×横 180 cm	10 万円
縦 80 cm×横 180 cm	20 万円

メインステージの横など、
目立つ場所に設置いたします。



New!! ③ホームページバナー広告 ※申込期限8月30日(金)

江戸川区の公式ホームページ内の区民まつり公式サイトにバナー広告を掲載します。

掲載時期：6月下旬予定

規格	広告料	ファイル形式
縦68×横270ピクセル	5万円	JPEG形式 (アニメーション不可)
縦135×横270ピクセル	10万円	
縦270×横270ピクセル	20万円	

※掲載スペースに限りがございますので、お早めにお申し込みください。

※広告デザインは申込者において作成いただきます。

※前回トップページアクセス数：延べ約36万件

(令和5年9月1日～令和5年10月25日集計)

New!! ④出店ブース協賛 ※申込期限8月30日(金)

1口 30万円

協賛内容

出店ブーステント(1張) サイズ 3.6m×2.7m	会場内にテントを設置します。 ※スペースには限りがあります。 お申し込みは先着順です。 机2脚、椅子4脚、電源は実行委員会で用意いたします。物品の追加については、別途追加料金がかかります。
-------------------------------	---

【出店内容について】

出店内容は下記事項を基本とし、詳細は実行委員会と別途ご相談の上、決定させていただきます。

(1) 販売及び契約行為は原則禁止をします。想定される出店内容は下記のとおりです。

- ・企業の事業紹介 ・提供するサービスの無料体験、案内
- ・会員募集(不動産物件の販売情報紹介は販売行為に準ずるため不可とします)
- ・無料抽選会 ・試食やサンプル、ノベルティの配付
- ・無料セミナー、相談会 ・アンケート

(2) 試食及びサンプル、ノベルティの配付は、下記条件を満たした場合に限定します。

- ・配付物及び配付数を事前に実行委員会に報告すること。
- ・企業の主力商品等で、試食の場合はその場で消費できるものに限定します。
- ・試食の場合は事前に江戸川保健所へ「臨時出店届」を提出し、受理されたものとします。
- ・他出店者と競合するものは不可となる場合があります。

New!! ⑤ステージパネル広告

※申込期限8月30日(金)

ステージに企業名やロゴ等のデザインをいたします。

A フレンドシップステージ	
50万円	
B おどりステージ(やぐら)	
30万円	
C キッズ・共育ステージ	
30万円	

(イメージ)



※各ステージ、お申し込みは先着順になります。

(イメージ)



3 物品協賛

会場内で使用する物品等の提供を随時受け付けております。

これまでに協賛いただいた物品協賛の一例	飲料水、お菓子、リヤカー、アルコール除菌ジェル 等
---------------------	---------------------------

注意事項

1. 広告原稿は、申込者（広告主）において作成いただきます。

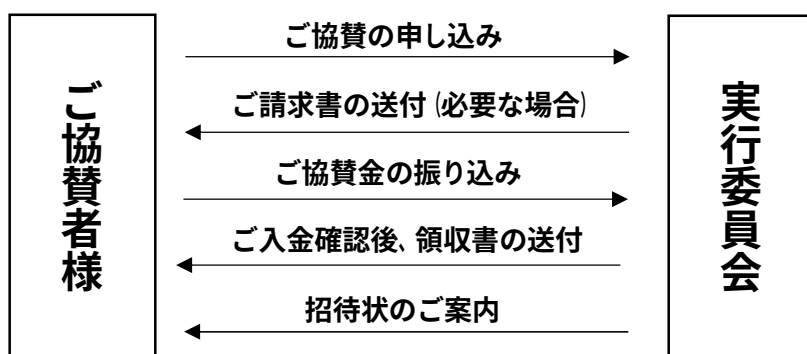
実行委員会での代理作成は行っておりません。

2. 協賛金はおまつり全体の運営費として活用させていただいております。天候や地震、感染症等の影響により、開催規模を縮小または中止になった場合でも、協賛金の返還は、原則行わないものとしますのでご了承ください。

3. 広告の画像及びそのリンク先のページ内容が以下のような場合は掲載できません。

- ・法令に違反しているもの、またはそのおそれがあるもの
- ・広告掲載物の公共性または品位を損なうおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたは反するおそれがあるもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する営業にかかる広告またはこれらに類すると認められる広告。
- ・政治性のあるもの、または選挙に関係するもの
- ・宗教性のあるもの、または迷信もしくは非科学的なもの
- ・社会問題についての主義主張
- ・個人の氏名広告
- ・人権侵害、差別または名誉棄損となるもの、またはそのおそれがあるもの
- ・他人を誹謗、中傷し、または排斥しようとするもの
- ・その他、江戸川区民まつりの趣旨に不適切だと判断されるもの

【協賛手続きの流れ】



お申し込みは申込書にご記入の上、郵送またはFAXにて下記申し込み先までお願いします。

※協賛の種類によって申込期限が異なりますので、ご注意ください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

第47回江戸川区民まつり実行委員会事務局

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

江戸川区役所 生活振興部 地域振興課 コミュニティ係

電話：03-5662-0515 (直通) FAX：03-3652-9856

【協賛金のお支払いは、お振込み、現金、小切手でお願いいたします】

振込口座

金融機関：みずほ銀行 小松川支店

口座番号：普通 997210

口座名：区民まつり実行委員会 会計

(クシマツリジツコウインカイ カイケイ)